

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、柔軟で多様な働き方の実現を目指します。

平成28年11月22日

社会保険労務士法人酒井事務所

目標

《働き方の改善》時間外労働月間平均20時間以下を目指します。

《休み方の改善》休暇取得の選択肢を増やし、休暇取得しやすい環境を作ります。

取組内容

《働き方の改善》①柔軟な労働時間制度(朝型勤務制度)を整備し、運用します。

《休み方の改善》①ボランティア休暇制度を整備し、運用します。